

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月12日
【四半期会計期間】	第110期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	新潟交通株式会社
【英訳名】	Niigata kotsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 佳人
【本店の所在の場所】	新潟市中央区万代一丁目6番1号
【電話番号】	(025)246-6327
【事務連絡者氏名】	経理部長 保坂 健一
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代一丁目6番1号
【電話番号】	(025)246-6327
【事務連絡者氏名】	経理部長 保坂 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期連結 累計期間	第110期 第1四半期連結 累計期間	第109期
会計期間	自令和3年4月1日 至令和3年6月30日	自令和4年4月1日 至令和4年6月30日	自令和3年4月1日 至令和4年3月31日
売上高 (千円)	3,345,847	4,230,394	14,440,911
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	172,042	369,866	229,464
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	84,375	314,652	434,382
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	48,225	301,939	365,991
純資産額 (千円)	16,588,383	16,571,940	16,270,140
総資産額 (千円)	56,767,007	56,151,489	56,694,182
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) ( )	21.96	81.90	113.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.2	29.5	28.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第109期第1四半期連結累計期間及び第109期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第110期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態

資産合計は、現金及び預金や有形固定資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べ542,692千円減少し、56,151,489千円となりました。

負債合計は、有利子負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べ844,492千円減少し、39,579,548千円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ301,799千円増加し、16,571,940千円となりました。

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限が緩和され、経済活動が正常化に向かう一方で、足元での新規感染者数の増加に加え、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格の高騰等により、依然として先行きは不透明な状況となっております。

こうした事業環境の中、お客様と従業員に対する感染防止対策を徹底しながら積極的な営業活動を行い、経営基盤の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の総売上高は4,230,394千円（前年同期比26.4%増）、営業利益は421,279千円（前年同四半期は営業損失183,706千円）、経常利益は369,866千円（前年同四半期は経常損失172,042千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は314,652千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失84,375千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

運輸事業におきまして、一般乗合バス部門では、お客様と従業員の安全を第一に考え、感染防止対策の徹底と輸送の安全確保に努めてまいりました。また、令和4年3月26日にダイヤ改正を行い、定時性、利便性の向上に努めたことに加えて、県独自の警報による影響を受けた前年に比べて、行動制限の緩和により需要回復傾向が見られたこと等により、一般乗合バス部門全体では、前年同期比増収となりました。

高速バス部門では、県内高速路線バスにおいて、利便性や認知度を高めることを目的とした新潟県及び新潟県内高速バス6事業者で構成する統一ブランド「ときライナー」に参画する等、需要回復に努めたこと等により、高速バス部門全体では前年同期比増収となりました。

貸切バス部門では、行動制限緩和を受けバスツアーの受注が増加したことに加え、修学旅行を主とした学校関連の貸切バスを受注したこと等により前年同期比増収となりました。

この結果、運輸事業の売上高は1,873,787千円（前年同期比25.8%増）、営業利益は43,269千円（前年同四半期は営業損失364,555千円）となりました。

不動産事業におきまして、万代シティでは、万代シルバーホテルビル2階に飲食店5店舗からなる「BANDA I FOOD HALL（万代フードホール）」を4月29日にオープンしたほか、新たに医療系のテナントおよび飲食テナントを4月に誘致しました。加えて、感染防止対策を徹底した上で、集客を高める販売促進や催事・イベントを企画実行する等、街区の新しい魅力の発信や来街者の増加に努めたことにより賃料収入および駐車場収入は前年同期比増収となりました。

この結果、不動産事業の売上高は686,615千円（前年同期比0.7%増）、営業利益は294,699千円（前年同四半期比3.8%増）となりました。

商品販売事業におきまして、観光土産品卸売部門では、行動制限の緩和によるイベント実施や観光需要の回復傾向が見られたこと等により、主力の土産卸売が堅調に推移し、前年同期比増収となりました。

この結果、商品販売事業の売上高は450,666千円（前年同期比49.8%増）、営業利益は14,412千円（前年同四半期は営業損失23,691千円）となりました。

旅行事業におきまして、「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」がゴールデンウィークを除く第1四半期を通して適用されたことに伴い、県内日帰りバスツアーを中心とした募集型企画旅行が堅調に推移しました。

加えて、前年は県独自の警報により延期・中止が相次いだ修学旅行を主とした学校関連団体を順調に受注・催行したこと等により、前年同期比増収となりました。

この結果、旅行事業の売上高は454,082千円（前年同期比56.2%増）、営業損失は7,115千円（前年同四半期は営業損失16,279千円）となりました。

旅館事業におきまして、新潟市内の「万代シルバーホテル」、佐渡市内の「国際佐渡観光ホテル八幡館」において、お客様に安心してご利用頂けるように感染防止対策を継続しつつ、県民割を利用した個人客、催事団体客、修学旅行等の宿泊客を積極的に受け入れたことにより、前年同期比増収となりました。

この結果、旅館事業の売上高は291,779千円（前年同期比66.5%増）、営業損失は24,097千円（前年同四半期は営業損失101,337千円）となりました。

その他の事業におきまして、広告代理業においては、新潟市が発行する「地域のお店応援商品券」事業の受注やデジタルサイネージを主とした広告収入が好調に推移したことにより、前年同期比増収となりました。

航空代理業においては、国内線の運航便数が前年より増加したことに伴い空港業務受託手数料が増加したことにより、前年同期比増収となりました。

清掃・設備・環境業においては、清掃部門におけるスポット受注や佐渡営業所におけるリサイクル部門の金属屑売却が堅調に推移したことにより、前年同期比増収となりました。

この結果、その他事業全体の売上高は473,463円（前年同期比16.1%増）、営業利益は99,986千円（前年同四半期比123.8%増）となりました。

#### (2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

#### (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,864,000	3,864,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,864,000	3,864,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	3,864	-	4,220,800	-	2,872,932

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,812,400	38,124	-
単元未満株式	普通株式 29,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,864,000	-	-
総株主の議決権	-	38,124	-

【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新潟交通株式会社	新潟県新潟市中央区万代一丁目6番1号	22,100	-	22,100	0.57
計	-	22,100	-	22,100	0.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、高志監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,520,129	2,130,050
受取手形、売掛金及び契約資産	917,740	1,107,668
商品及び製品	167,049	181,744
原材料及び貯蔵品	154,498	142,358
その他	663,629	615,398
貸倒引当金	4,488	3,638
流動資産合計	4,418,558	4,173,582
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,042,455	11,872,984
土地	36,813,139	36,813,139
その他(純額)	1,850,850	1,721,814
有形固定資産合計	50,706,444	50,407,937
無形固定資産	323,365	328,445
投資その他の資産	1,245,813	1,241,523
固定資産合計	52,275,623	51,977,907
資産合計	56,694,182	56,151,489
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	597,863	783,876
短期借入金	12,906,493	12,324,267
1年内償還予定の社債	3,550,000	3,550,000
未払法人税等	69,717	54,538
賞与引当金	108,778	70,506
その他	2,934,461	2,774,006
流動負債合計	20,167,313	19,557,195
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	13,049,916	12,854,066
再評価に係る繰延税金負債	4,013,733	4,013,733
役員退職慰労引当金	171,660	180,334
退職給付に係る負債	447,030	443,651
その他	2,424,387	2,380,567
固定負債合計	20,256,727	20,022,353
負債合計	40,424,041	39,579,548



(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,220,800	4,220,800
資本剰余金	2,946,600	2,946,600
利益剰余金	788,285	1,102,937
自己株式	38,414	38,554
株主資本合計	7,917,273	8,231,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,043	3,462
繰延ヘッジ損益	165,230	152,987
土地再評価差額金	8,210,910	8,210,910
退職給付に係る調整累計額	20,231	20,280
その他の包括利益累計額合計	8,352,867	8,340,155
純資産合計	16,270,140	16,571,940
負債純資産合計	56,694,182	56,151,489

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	3,345,847	4,230,394
売上原価	2,627,881	2,881,507
売上総利益	717,966	1,348,886
販売費及び一般管理費	901,673	927,607
営業利益又は営業損失( )	183,706	421,279
営業外収益		
受取利息	35	31
受取配当金	7,139	10,605
雇用調整助成金	79,717	21,903
その他	18,617	6,550
営業外収益合計	105,510	39,091
営業外費用		
支払利息	83,333	84,100
持分法による投資損失	690	517
その他	9,822	5,887
営業外費用合計	93,845	90,504
経常利益又は経常損失( )	172,042	369,866
特別利益		
固定資産売却益	431	854
補助金収入	109,158	42,843
特別利益合計	109,589	43,697
特別損失		
固定資産売却損	2,088	169
固定資産除却損	7,792	14,140
その他	11,759	7,819
特別損失合計	21,641	22,130
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	84,093	391,432
法人税、住民税及び事業税	6,702	39,604
法人税等調整額	6,421	37,176
法人税等合計	281	76,780
四半期純利益又は四半期純損失( )	84,375	314,652
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	84,375	314,652

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	84,375	314,652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,750	418
繰延ヘッジ損益	30,203	12,243
退職給付に係る調整額	805	49
その他の包括利益合計	36,149	12,712
四半期包括利益	48,225	301,939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,225	301,939
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書における「(重要な会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

投資その他の資産の金額から直接控除している引当金の額

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
貸倒引当金	32,163千円	32,162千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	428,295千円	394,789千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日至令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅行事業	旅館事業	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	1,345,821	35,401	300,941	290,775	175,290	2,148,230	407,656	2,555,887	-	2,555,887
その他の収益	143,431	646,529	-	-	-	789,960	-	789,960	-	789,960
外部顧客への売上高	1,489,252	681,931	300,941	290,775	175,290	2,938,191	407,656	3,345,847	-	3,345,847
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,095	103,486	5,374	102,462	3,607	247,024	98,673	345,697	345,697	-
計	1,521,347	785,417	306,315	393,237	178,897	3,185,215	506,329	3,691,544	345,697	3,345,847
セグメント利益又は 損失( )	364,555	283,818	23,691	16,279	101,337	222,045	44,672	177,372	6,334	183,706

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、清掃・設備・環境業、  
 広告代理業、航空代理業等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 6,334千円は、セグメント間取引消去によるもの  
 です。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自令和4年4月1日 至令和4年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	運輸事業	不動産事業	商品販売事 業	旅行事業	旅館事業	計				
売上高										
顧客との契約か ら生じる収益	1,581,562	24,195	450,666	454,082	291,779	2,802,287	473,463	3,275,750	-	3,275,750
その他の収益	292,224	662,419	-	-	-	954,643	-	954,643	-	954,643
外部顧客への売上高	1,873,787	686,615	450,666	454,082	291,779	3,756,931	473,463	4,230,394	-	4,230,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,605	99,767	8,657	92,623	5,353	216,007	103,030	319,037	319,037	-
計	1,883,393	786,382	459,324	546,706	297,132	3,972,938	576,493	4,549,432	319,037	4,230,394
セグメント利益又は 損失（ ）	43,269	294,699	14,412	7,115	24,097	321,169	99,986	421,155	124	421,279

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、清掃・設備・環境業、  
 広告代理業、航空代理業等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額124千円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	21円 96銭	81円 90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	84,375	314,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	84,375	314,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,842	3,841

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月9日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志監査法人  
新潟県新潟市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝海 明人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 華栄

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新潟交通株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新潟交通株式会社及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。